

大阪維新の会 府議会報告

議員定数大幅削減など 維新の会提出の4条例案可決成立



大阪維新の会 大阪府議会議員団 57名

府民の熱い期待にこたえて 府議会活動を始動

大阪府議会では5月定例会が開かれ、今春の統一地方選挙で選ばれた議員の活動が始まりました。大阪維新の会大阪府議会議員団は(以下「維新府議団」)は、議員定数109人のうち57人と過半数の議席を得ましたが、1つの会派が選挙での過半数獲得は、戦後においては府議会では初めてです。それだけ大阪維新の会に対する府民の皆様の期待には大きいものがあり、また選ばれた所属議員一人ひとりの責任も当然大変重いものがあります。

そのような中で開かれた定例会に、維新府議団は条例案を4本提出し、熱い論戦の結果いずれも可決、成立しました。それら4本の条例と代表質問の概要を紹介します。

議員定数21人削減の条例改正

全国最大の削減を維新府議団が実現

府議定数を109人から88人へと大幅に削減する条例改正です。この削減は、議員自らが議会改革を断行すべきという信念に立ち、「大都市における広域自治体の議員定数は、人口約10万人に議員1人が妥当」とする、大阪維新の会の基本的考え方に基づくもので、21人減(約2割減)と全国でも例を見ない大規模削減を実現させました。

府議会では、議員定数を抜本的な見直しについて、これまで何度も協議・検討してきました。しかしながら、各会派の思惑が常に一致せず、結局、「総論賛成、各論反対、そして結論先送り」、この繰り返しでしたが、府民をがっかりさせてきました。

維新府議団が過半数を取り、今回、大幅削減の改正を断行したことにより、これに終止符を打ったことになります。

全国初 君が代 起立斉唱条例制定

全国初の「君が代起立斉唱条例」が制定されました。

市町村立を含む大阪府内の公立学校の教職員に国歌斉唱時での起立と、府施設での国旗の常時掲揚を義務付ける内容の条例で、国旗についての意識の高揚と国際感覚の涵養を図ると同時に、学校における教職員の服務規律の厳格化の観点から制定するものです。

この条例により、これまで教育委員会が行ってきた、「国歌斉唱にあたっては、起立して行う。」旨の職務命令を故意に違反し続ける教職員に対して、教育公務員としての責務を自覚させる効果が期待されます。

(条例の名称)

大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例

(骨子)

- ・ 府立学校や市町村立学校の服務規律の厳格化などを目的とする
- ・ 府の施設では執務時間中、利用者に見やすい場所に国旗を掲げる
- ・ 学校行事の際の国歌斉唱では、教職員は起立により斉唱を行う。ただし、市町村の教育委員会による服務監督の権限を侵すものではない



代表質問に立つ松井一郎幹事長

「首都機能 バックアップ」

松井府議▼東日本大震災を発端に、首都機能の分散・移転を求める機運が高まっているが、大阪・関西における首都機能バックアップの構築に向けた次の一手は、副首都構想に

橋下知事▼首都機能のバックアップは平時においても必要であり、大阪・関西が東京・首都圏に匹敵するような都市機能を持たなければならぬ。首都機能のバックアップ、すなわち副首都と考えている。大阪が副首都を担うためには、東京都に匹敵するような統一的大阪府庁・大阪市役所では、どちらが大阪のコントロールをしているかわからない。国会を大阪でというのは、非常に面白い提案。国会議員に提案していきたい。

各会派の代表質問が5月27日に行われました。維新府議団からは幹事長の松井一郎議員が質問に立ち、知事の考えを質しました。

5月定例会 代表質問



質問に答える橋下 徹知事

する所見は。また、電力不足が予想される夏場の国会審議を大阪で実施できないか。

府議会議員を減員する条例改正

府議会議員のうちから選任する監査委員の数を、2人から1人に削減する条例改正です。この条例改正は、監査委員に求められる独立性・公平性の観点から、公費支出対象者

大都市制度検討協議会設置条例を制定

大阪にふさわしい新たな大都市制度について、府議会に

大阪にふさわしい新たな大都市制度について、府議会に

5月19日、議長に浅田 均が全議員賛同(指名推選)のもと選出され、第107代府議会議長に就任しました。就任にあたり浅田議長は、「議論の広場としての議会」を意識しつつ、公正で円滑な議会運営を図るとともに、府議会基本条例の精神を体現し、議会の新たな展望を切り開くため、さらなる議会改革に取り組んでいきたいとの抱負を述べました。

議長に維新の会 浅田均議員

